

「女性に対する暴力をなくす運動」 に関する啓発活動の実施

～誰もが自分らしく楽しく暮らせる社会に向けて～

女性に対する暴力をなくす運動実行委員会（豊田市）

豊田市について

面積： 9 1 8 km² (県内 1 位)
県全体の17.8%
人口：417,249人 (県内 2 位)
(2023年7月1日現在)



- ・平成17年4月に近隣6町村と合併し現在の市域になりました。
- ・全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」としてモノづくりの街の顔を持つ一方、市域の約7割を森林が占め、米や野菜、果物など農産物の生産も盛んです。



はじめに

女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、政府、地方公共団体、女性団体及びその他の関係団体が連携・協力し、毎年**11月12日から25日の2週間**を「女性に対する暴力をなくす運動」として様々な活動を実施し、豊田市でも様々な取り組みを行っています。



(参考) 令和4年度女性に対する暴力をなくす運動リーフレット

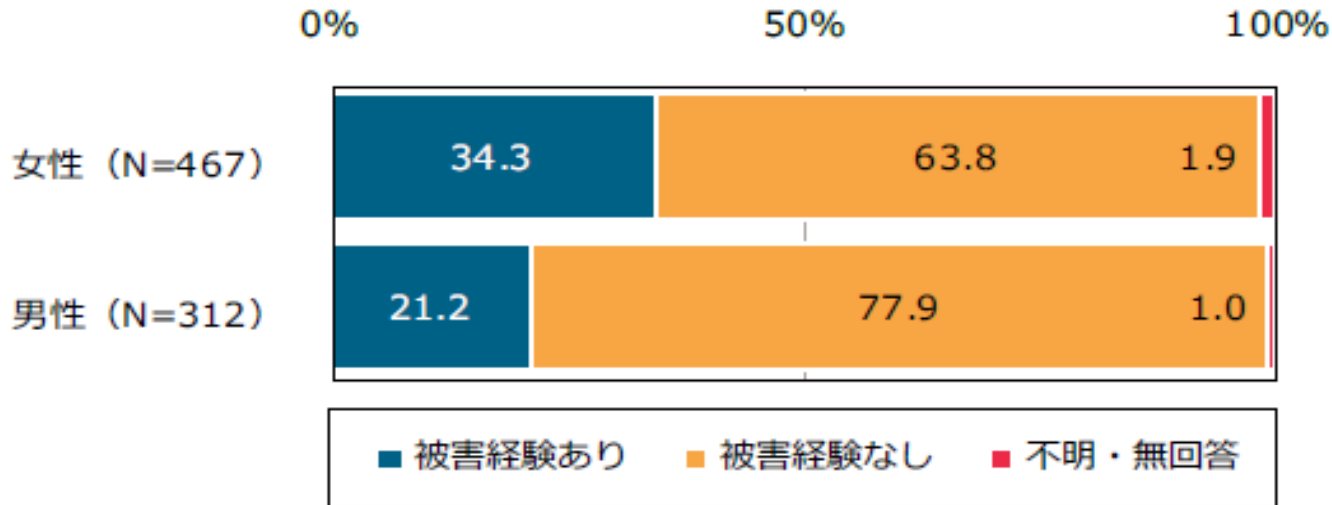
「日常生活における男女の意識と実態に関する調査」

(DVに関する意識調査)

調査期間：平成30年11～12月

対象：豊田市在住20歳以上の市民男女 各1,500人

■DVの被害経験



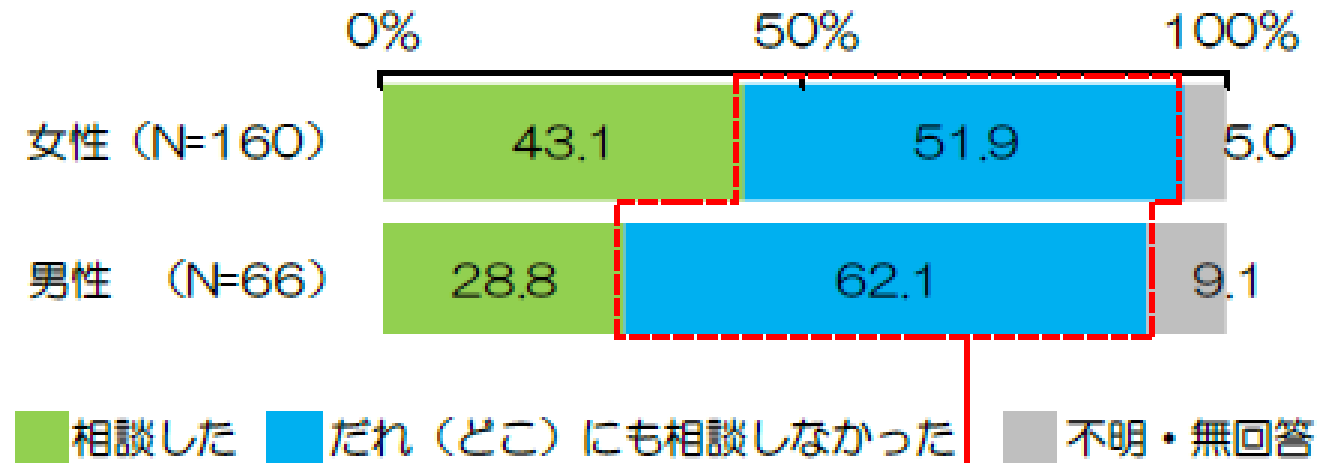
※「被害経験あり」とは、暴力の種類によらず「何度もあった」「1、2度あった」と回答した人の合計

・身体的、精神的、性的、経済的など暴力の性質を問わず、配偶者から暴力を受けたことがある人は全体の3割で、女性の3人に1人、男性の5人に1人にのぼり、全国とほぼ同様の状況。

・過去の調査からの推移をみると、性的暴力を受けた人の割合は減少していますが、精神的・経済的暴力は増加しています。

■ D V被害の相談状況

Q.受けた行為について、だれ（どこ）かに相談したか



**女性の約 5 割、男性の約 6 割は
誰にも相談していません。**

被害を受けた女性の約 5 割、男性の約 6 割がどこにも相談していないことが、豊田市の調査でも明らかになっている。

テーマ選定

この意識調査で、女性より男性の方が固定的な性別役割分担意識が強い傾向があり、固定的な性別役割分担意識の解消が求められていること。豊田市の相談窓口の認知度が4割弱にとどまり、前回調査より低下していたため周知が必要であることなどから、本事業では根強く残るジェンダー意識が生み出す問題の中で、女性に対する暴力に焦点を当て、様々なアプローチで啓発活動に取り組んだ。

豊田市ではクローバープラン（第4次とよた男女共同参画プラン：令和2年度～6年度）の重点取組である「多様性を受け入れるダイバーシティ社会への変容」の中でも、「あらゆる暴力の防止」や「DV被害者の安全確保のための保護」に取り組んでいます。



事業の経過

(1) 実行委員会の開催

①令和4年6月18日 第1回実行委員会

内容：講演会開催日調整・講師選定、展示方法及びその他啓発について検討

②令和4年9月3日 第2回実行委員会

内容：講演会開催に関する諸事務協議、豊田市役所関係機関への周知方法及びその他啓発について検討

③令和5年1月28日 第3回実行委員会

内容：事業報告及び会計報告

(2) 講演会の開催

日時：令和4年11月3日（木） 午後2時～3時30分

場所：とよた男女共同参画センター

テーマ：「男性問題」としてのDV・性暴力～暴力のない社会を目指して～

講師：（一社）ホワイトリボンキャンペーン 共同代表

京都産業大学現代社会学部客員教授、京都大学・大阪大学名誉教授

伊藤 公雄 氏

講演会

参加者：65人

内 容：時代背景や暴力の現状について、法知識などの基本的な教養について、ジェンダー問題について、世界各国の問題解決アプローチについての大きく4つの内容で構成されるものであった。男性が抱えている女性観や、男性の女性に対する依存などのジェンダーに関する問題を提示し、なぜ男性から女性に対するDV・性暴力が多いのかということ、なぜ男性の課題として女性に対する暴力を考える必要があるかということについて分かりやすく講義していただいた。



参加者の声

- ・ 社会の構造、流れ、男性側の問題として捉えるジェンダー課題を整理する時間になった。
- ・ 女性に依存していることに男性が気付いていないことが暴力につながっていることが分かった。
- ・ 男性も女性も同じ人間で、上も下もない。他人を思いやり自分も大切にすべきだと思った。

D V 防止の周知・啓発活動

ポスターや関係書籍を施設利用者の目に留まりやすい場所に設置し、啓発を行った。
また、とよた男女共同参画センター主催の「さんかくフェスタ2022」でも展示ブースを設け、啓発物品の配布等を通して来場者に相談機関の周知・DV防止を訴えた。これにより、利用者やイベント参加者に幅広く「女性に対する暴力をなくす運動」について考えるきっかけを作ることができた。



また、女性に対する暴力撲滅のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のランドマークなどを紫色にライトアップする取組である「パープルライトアップ」では、令和4年11月14日～24日の期間中、豊田スタジアムを紫色にライトアップした。公共施設やイベント参加者だけでなく、周辺を通行する人にも目に留まるようライトアップを行うことで周知効果を高めた。また、豊田市でも女性に対する暴力撲滅に向けた取組を行い、誰もが自分らしく楽しく暮らせる社会に向けた活動を推進していることを示す機会となった。



▲豊田スタジアム ライトアップの様子



▲全国ランドマークライトアップの様子

成果と今後の取組み

◇本取組の成果

講演会参加者数 6 5 人、啓発物品配布 約 4 0 0 人、さんかくフェスタ啓発ブースアンケート回答者 1 9 3 名、とよた男女共同参画センター来館者、豊田市役所来庁者など幅広い市民に「女性に対する暴力をなくす運動」について周知することができた。

◇今後の取組み

すべての市民が安全に自分らしく暮らすことができるまちの実現を目指すにあたり、人権に関する問題は複雑化している。今回取り上げた女性に関する人権だけでなく、性の多様性については性的少数者に関する人権問題もある。また年代で分ければ子どもに関する人権や高齢者に関する人権などもあり、総合的な取組が必要であると考えます。

令和 4 年 4 月に愛知県人権尊重の社会づくり条例が施行され、あらゆる人権に関する課題の解消や人権施策の総合的かつ計画的な推進が定められた。豊田市においても人権に関する感度をより一層高めこの事業も継続的に取組んでいきたい。

ご清聴ありがとうございました